

会員情報確認票

項目	内 容	公開の可否 ○ ×
ふりがな		○ ×
氏名		○
住所	〒	
自宅電話番号		
自宅ファックス		
携帯電話番号		
自宅e-mail		
勤務先		
勤務先住所	〒	
勤務先電話番号		
勤務先ファックス		
勤務先e-mail		
その他		

注) 1 「内容」欄については、公開の可否にかかわらず、できるだけ該当する欄すべてに記入頂きますようお願いいたします。

2 **「公開の可否」欄については、可の場合は○、否の場合は×をつけて下さい。**

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により、公益法人行政総合情報サイトにおいて、氏名は全員掲載となります。

会員名簿には、**氏名は全員**、他の項目は公開の可否欄に基づき掲載します。

4 「確認票」の返送がない場合は、公益法人行政総合情報サイト及び会員名簿において**氏名のみ掲載**、とさせていただきます。

(参考)

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

第21条第5項

公益法人は、役員等名簿又は社員名簿について当該公益法人の社員又は評議員以外の者から同項の請求があった場合には、これらに記載され又は記録された事項中、個人の住所に係る記載又は記録の部分を除外して、同項の閲覧をさせることができる。

第22条第3項

行政庁は、役員等名簿又は社員名簿について同項の請求があった場合には、これらに記載された事項中、個人の住所に係る記載の部分を除外して、その閲覧又は謄写をさせるものとする。